東日本大震災復興応援定期積金Ⅱ

しんきんの絆

お取扱期間：平成27年10月1日［木］～平成28年2月29日［月］

あなたの力が大きな輪になって、
被災地の方々を支援します。

東日本大震災復興応援定期積金Ⅱ『しんきんの絆』は、被災地において避難生活の長期化等により、被災者の心身への負担が増大する中、被災者一人ひとりの日常生活の再建を支援するために企画された商品です。

本定期積金の募集総額の0.20%相当額を信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫から認定特定非営利活動法人日本NPOセンターが設置している「東日本大震災現地NPO応援基金（特定助成）」の中の「『しんきんの絆』復興応援プロジェクト」に寄附させていただきます。

ご契約者には、寄附金のご負担はありません。

下記の『しんきん』でお取り扱いしております。

気仙沼信用金庫／石巻信用金庫／杜の都信用金庫／宮城第一信用金庫／仙南信用金庫

東日本大震災復興応援定期積金Ⅱ『しんきんの絆』

■商品概要

販売対象	個人
取扱期間	平成27年10月1日(木)～平成28年2月29日(月) 但し、販売総額に達した場合は、お取扱期間内であっても販売を終了させていただきます。
販売総額	3億円(契約掛込総額)
契約期間	5年(60回)
掛込金額	毎月1万円以上5万円以下(1千円単位) 但し、お一人様の掛込総額300万円(5万円掛)を限度とします。
掛込方法	毎月一定の額を定められた日に払込みをしていただきます。
給付補填金	(1)適用金利:ご契約時の金利は、スーパー積金5年もの店頭表示金利とします。 (2)支払方法:給付補填金は満期日以後に一括してお支払いします。 (3)計算方法:給付補填金は付利単位を1円として、契約期間における掛込残高積数に年利回りを乗じて計算します。
税金	●お客様の給付補填金には、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 なお、マル優はご利用できません。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税(0.315%)が追加課税されています。
中途解約時のお取扱い	満期日前に解約する場合は、初回払込日から解約日の前日までの期間について、解約日における普通金利率によって計算し、この積金の掛金残高相当額とともにお支払いします。
その他	●払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、約定年利回りの割合(1年を365日とする日割計算)による延滞利息をいただきます。 ●満期日以降のお利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 ●定期性総合口座、預金担保でのお取扱いはできません。
苦情処理措置 紛争解決措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または業務部(9時～17時、電話:022-221-3061)にお申し出ください。 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、仙台弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は当金庫営業日に、上記業務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
預金保険制度	預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとそのお利息が保護の対象となります。当金庫に複数の付保対象預金口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとそのお利息が保護されます。

《店頭に商品概要説明書をご用意しております。ご不明な点等については担当者もしくは窓口までお気軽にお問い合わせください》

平成27年10月1日現在

あなたの夢を、みやしんで
宮城第一信用金庫
http://www.miyashinbank.co.jp